

## 香川県教育委員会1月定例会会議録

1. 開催日時 令和8年1月15日(木)  
開 会 午前9時30分  
閉 会 午前10時15分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩 田 広 宣
教育次長(兼)政策調整監	和 田 友 樹
教育次長	吉 田 智
総務課長	景 政 孝 輔
義務教育課長	西 原 明
高校教育課長	橋 本 和 之
特別支援教育課長	笠 井 幸 博
保健体育課長	高 田 孝 行
生涯学習・文化財課長	持 永 新
政策主幹(兼)総務課副課長	山 下 利 美
総務課課長補佐	三 好 智 久
保健体育課課長補佐	荒 井 憲 司
高校教育課主任指導主事	高 鳥 光 郎
高校教育課主任指導主事	松 村 隆 徳
特別支援教育課主任指導主事	岡 孝 弘
総務課主任	白 井 隆 司
総務課主任主事	沢 井 拓 海

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

12月19日に開催した定例会の会議録署名委員の蓮井委員から、同定例会の会議

録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題については、非公開とすべき案件がない旨、発言。

## 7. 議 案

### ○議案第1号 専決処分事項の承認について(知事の専決処分による「へき地手当等に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見について)

総務課長から、令和7年12月香川県議会臨時会に提案された教育委員会関係議案(へき地手当等に関する条例の一部を改正する条例議案)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する教育委員会の意見について、議会日程等の関係上、教育長の専決により異議のない旨、申出を行ったことについて諮る旨、説明。

【質疑】 なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

## 8. その他事項

### ○その他事項1 令和8年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長及び特別支援教育課長から、令和8年3月の香川県公立高等学校及び県立特別支援学校の卒業予定者の就職内定状況について、説明。

【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞通信制が入っていないが、何か理由があるのか。

＜高鳥主任指導主事＞文部科学省の調査にあわせているため、通信制は入っていない。

＜藤澤委員＞中学校から直接通信制高校に入学する方もいるが、データは持っているということか。

＜高鳥主任指導主事＞通信制については調査していない。

＜教育長＞これは文部科学省が全国統一で行っている調査のデータということか。進路の状況を考えると、今後は通信制の状況についても調べるようになるのだろうか。

＜高鳥主任指導主事＞香川労働局の調査には、全日制、定時制、通信制の全てが入っ

- ており、令和7年11月末現在で90.6%と報告されている。
- <教育長>労働局の調査の中には通信制が入っているが、全体の数字しか公表していないのか。
- <高鳥主任指導主事>そのとおりである。
- <藤澤委員>広域通信制に進学するか、香川県内の通信制に進学するかを考える時に、例えば、県内の通信制の方が就職しやすいとか、フォローアップがすごく大事だということがわかれば、華やかに捉えられる情報で広域通信制を選択するのではなく、本当に地道に関わってくるところをきちんと選んでもらえるのかなと思う。文部科学省の調査に合わせることも大事だが、香川県として取り組むことができれば、魅力として伝わるのではないかと思う。
- <吉田次長>私学の通信制のデータはないのか。
- <高鳥主任指導主事>私学については、総務学事課に通信制のデータがある。
- <吉田次長>広域通信制はないのか。
- <高鳥主任指導主事>ない。
- <教育長>公立の通信制は定員が1,000人くらいだが、圧倒的に私学の通信制が大人気である。広域通信制は授業料も結構かかるし、やり方が全然違う。
- <蓮井委員>公立高校の就職内定者の県内・県外の割合を見ると、今年は県外比率が14.2%と、とりわけ高く感じるが、長期時系列で見ても高い数字なのか。
- <高校教育課長>昨年度は県内の就職率が87.5%だった。今年の県内の就職率もこれから少し上がっていくものと思う。現状としては、公務員志望者が例年より多く、例えば、警察や消防は大都市圏で受かりやすいということ、防衛大学校に進学する生徒も公務員扱いになるということがある。また、今年はトヨタ自動車等の大手メーカーに就職している傾向がある。
- <蓮井委員>私が見る限り、高校生だけではなく大学生も都会からのリクルートが非常に多く、例年より県外への流出が多く感じる。景気情勢や国内の労働構造的な要因等もあり仕方ないとは思いますが、引き続き香川県内の地元企業の魅力を一層磨いていく必要がある。これは教育委員会というよりは、地元経済界への要望である。
- <教育長>12月末時点で14.2%というのは過去最高か。就職内定者数が昨年817人だったのが今年892人と、75人増えている。そのうち、県外での就職内定者数がその半分近くの約30人増えているということは、工業科かどこかの学科で県外に流出しているのではないか。その中身を分析しないといけないのではないか。県内企業のどの業種で困っているのか、どこにアプローチする必要があるか、中身を分析してほしい。初任給30万円とか35万円とか支給されると、給与では勝てないので、そこをどうするかという話かと思う。
- <高校教育課長>データがある平成27年以降、14.2%というのは過去最高である。また、県外で就職している人が多い業種は、多い順に、製造業、公務員、建設業、運輸となっている。

- <教育長>福祉系以外の有効求人倍率が高い業種が県外に流出している。それをどう考えるのか。
- <高校教育課長>高松工芸高校で県外に就職する生徒が多く、県外で活躍している先輩方とのつながりで県外に出る生徒が多いと聞いている。
- <吉田次長>つながりなのか。待遇ではないのか。
- <教育長>県の政策で止められるのか。金が無限にあればできるのかもしれないが、イメージが沸かない。若者の県外流出の阻止と、地元定着や地元産業人材など幅広い議論が必要である。
- <高校教育課長>県外企業の給与や福利厚生が非常によいということが魅力であったり、先輩がいたりということもある。県の施策として、特に専門学科が定員割れをしていることや、地元の子どもは地元で育てたいという思いもあることから、高校生が中学校に出向いて、ものづくり教室をして地元の高校を知ってもらふ事業も考えている。それがすぐに結果に結びつくかどうかはわからないが地道にやっていきたい。
- <木下委員>学科別の就職内定率のうち、情報科が1名分の1名となっているが、どのような種類の情報科なのか。
- <高鳥主任指導主事>情報科は坂出商業高校と高松商業高校にあり、ほとんどの生徒が進学することになっているが、就職先は把握できていない。
- <鳥取委員>専門学科で得た知識や力を生かせる業種に就職していない事例はどれぐらいあるのか。
- <高校教育課長>学んだ分野で就職していない事例は、農業科に非常に多い。農業科の卒業生で、農業関係の会社に就職している生徒が非常に少ない。

#### ○その他事項2 第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について

保健体育課長から、第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の参加申込状況、主な招待選手等について、説明。

#### 【質疑・意見交換】

- <木下委員>参加者が大人数であるが、宿泊などの準備は十分できているのか。
- <保健体育課長>旅行会社で、高松や丸亀など分散するよう対応している。
- <木下委員>希望者はホテルに泊まれるのか。
- <保健体育課長>そう思う。
- <教育長>丸亀ハーフマラソンの場合、県外県内比率が6：4ぐらいか。かがわマラソンはどれぐらいか。
- <保健体育課長>かがわマラソンは、県外県内比率が7：3と聞いている。
- <教育長>ホテルが取れないという話をよく聞くが、かがわマラソンは大丈夫か。
- <保健体育課長>確認する。

○その他事項3 第80回国民スポーツ大会冬季大会について

保健体育課長から、第80回国民スポーツ大会冬季大会及び香川県選手団について、説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞フィギュアスケートの選手について、昨年少年女子で出ていた高校生が今年は成年女子で出るのか。

＜保健体育課長＞高校3年生だった生徒が成年になったものである。

○その他事項4 SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた文部科学省からの緊急の対応要請について

高校教育課長から、SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた文部科学省からの緊急の対応要請について、説明。

【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞今回を機に、改めてきちんとどうしたらいいかを考えることが大事だと思うが、どんな行為がどうなのかという教員側の認識がずれていたら、そもそも気づけないし、気づかないし、それを先生に言いたくないという子どもたちの状況もある。改めて教職員側もどういう発言がどうなのか、という部分を見直すきっかけになったらいいと感じた。

＜教育長＞改めて今までの取り組みを整理する中で、ということだが、被害生徒の心身はしっかりケアするのは当然で、加害生徒こそ心身のケアが必要ではないかという気もしている。また、義務教育の場合、学校教育法に基づく懲戒がどこまでできるのかイメージが湧かない。高校だと退学や停学処分になるが、義務教育は何ができるのか。

＜義務教育課長＞出席停止を命じることができる。出席停止期間中も学校は関わり続けるということになる。

＜教育長＞高校の停学も一緒だ。要はそれぐらいということか。

＜藤澤委員＞以前、仕事で義務教育の子どもの出席停止をしたことがあった。出席停止をしただけでは意味がなく、その時に法務少年支援センターなどいろいろな関係機関に関わってもらおうとか、暴力行為やいじめ行為に対して親がカウンセラーやソーシャルワーカーに関わってもらおうことができている場合が多いので、全部きちんと関わってもらえる体制がとればいいのかと思う。

＜教育長＞加害生徒こそケアが必要なのではないかと思っている。諸外国ではそうしている。被害生徒は当然で、今後のことを考えると、加害生徒のケアの仕組みが必要であるが、現在の日本では、取り組んでいるところはあるものの、仕組みとしては成立していない。これを機に文部科学省も考えるかもしれないが、今回の緊急教

育長会議の中では触れられていないので、香川県でやり方を考えてみないといけないのではないか。

<鳥取委員>今回の問題に限らず、中高生からSNSでフェイク画像や性的画像などが拡散されていることが非常に多い。ネットモラル教育をもう一度見直した方がいいのではないかというぐらい10年前とは状況が全然違っている。加害者についても撮影された動画がたくさん拡散されているので、10年前とは全然違う状況に対して、モラル教育の在り方を考えていかなければいけないかなと思っている。

<教育長>鳥取委員の発言を踏まえて、情報モラル教育を3月までにもう一度するならば、何かできるか。来年度にも繋がっていく話だと思うが、例えば、国策としていろいろなことを示してもらわないと困るということをごんごん国に言っていくとか。フランス出張中に協議ができるような環境は10年前にはなかった。10年前とは変わっていて、それぞれ現場も工夫するのだろうが、文部科学省が公開している動画を使うだけで本当にいいのか、今回のやり方をするのか。今までの情報モラル教育の中身を同じように3月までにやりましたというだけではいけないのではないか。相談しながらやれたらと思う。

<藤澤委員>特別支援の子供たちも巻き込まれることが多いので、知的レベルにあわせた内容もしていただきたい。

<鳥取委員>大人が手本になっておらず、取り巻く環境が悪すぎるということが問題である。悪い例がたくさんあって心配である。

<教育長>倫理観の良識を前提に仕組みを組み立ててきているが、良識がなくなってきたりまずくなってきたりということもある。だから大人が手本を見せないといけないというマイナスの状況になっている。いちごっこになるとしても何もしないわけにはいかない。